



# 2020 Annual Report

令和2年度 事業報告 社会福祉法人蒼生会



## 目 次

2020 年度福祉概観	1
理事会・評議員会	5
総 務	9
会議・委員会活動	21
パブリックリレーション	23

# G View eneral

## 2020年度 福祉概観

### 突発的脅威と予測可能な脅威

2020年に社会経済や福祉に甚大な影響を及ぼしたのは、なんと言っても新型コロナウイルスです。昨年1月末頃から日本で感染拡大の兆しを見せ始めた新型コロナウイルスは、1年半が経過した今も終息の目途が立っていません。100年前のスペイン風邪では終息まで13ヶ月、感染者数は全世界で推計約5億人、死亡者5000万人～1億人、致死率2.5%（実際はこれより高い数字であると言われていた）。1956年～57年にかけて流行したアジアかぜは、世界で100万人が死亡したと推計され、また、1968年～70年にかけて流行した香港かぜでは50万人が亡くなったと言われています。

今回の新型コロナウイルス感染拡大では、2021年4月27日現在累計死者数は約311万人、致死率2.1%で死者数はアジアかぜ、香港かぜを上回る数となっています。スペイン風邪の致死率は当てになりませんが、新型コロナは既にかかなり高い致死率で猛威を振っていることが分かります。

これだけ科学が発達した現代でも新型コロナウイルス感染を抑えることは非常に困難なことであることが分かります。有効なワクチンや特效薬が人々に行き渡るまでにできることは、マスクを着用し外出を避けたり、人との接触をしないこと。100年前と基本的な対処法は何も変わっていません。脅威が目に見えてくるまでは、国の執る対策も段階的、場当たりのものに

ならざるを得ないでしょう。当時と大きく違っているのは政府の経済支援策の有無です。各国では危機を乗り越えるための様々な個人向け企業向け財政支援策を実施しています。日本では国民一律10万円の特別定額給付金の支給や企業に対しては時短要請協力金や雇用調整助成金など様々な財政支援が行われています。

新型コロナへの感染防止対策では、ウイルスの感染源となりそうな場所やサービス提供について様々な助成金や給付金を与え抑止していますが、感染者を治癒し療養させたり、生活を支援したりする福祉や医療のように感染者に直接関わらねばならない業種については事業をサテライト化したり休止することができません。そのため福祉や医療関係に助成されたのは感染防止に必要な物資や機材、設備に対し積極的な助成が行われました。もちろん施設内で感染が起きて人的資源に問題が起きてしまった場合には、一般企業と同じく雇用調整助成金など同様の助成がされています。そう考えると、福祉や医療も在宅勤務や出勤抑制ができないのかという議論はさておき、福祉や医療には今のところ必要で可能な範囲での助成が行われていると言えるでしょう。昨年行われた介護報酬の改定も、毎回厳しい報酬減額が続いてきましたが、非常事態の中でも頑張る福祉や医療に対する感謝の意なのでしょうか、これまでの減額改定が嘘だったかのように報酬単価の増額改定がされました。

新型コロナウイルス感染のように突発的に発生する脅威と過去のある時点で将来確実に発現することが予測できる脅威（人口増減やそれに伴い引き起こされるであろう社会経済現象）では対処方法に違いがあることが分かります。

予測可能な脅威には、人口減少に伴って引き起こされる少子高齢化や経済の衰退のように社会や経済を根本的に覆す力を秘めているので、これに場当たりの対応を行った場合、その結果は致命的、破滅的で取り返しのつかないものとなるでしょう。そういった意味で予測可能な脅威については、重大な局面に至るまでに対処目標を立て、その達成度を測ることが可能になります。福祉に関連することで例えば、将来需要に対して特養や保育園がどれくらい整備できたかということや、少子高齢化の進行をくい止めるための法や制度が整備されたかについてその達成度を測ることができるということです。

この場合、予測や理想に基づいて準備を進めることは誰にでもできることですが、より重要なのは予想可能な脅威への対応に備えてきたものが現実にマッチしているかどうかということです。その辺りを具体的に示す例として2003年に厚生労働省より発表された高齢者介護研究会による報告書「2015年の高齢者介護」の内容を見てみましょう。

この報告書はそれまでの高齢者福祉の課題を踏まえて、団塊の世代が前期高齢者となる2015年にはどうあるべきかを報告したものです。報告書に

は当時の問題を解決し、2015年までにあるべき姿を実現するために次の4点の目標を掲げています。

- ①介護予防・リハビリテーションの充実
- ②生活の継続性を維持するための、新しい介護サービス体系
- ③新しいケアモデルの確立：認知症高齢者ケア
- ④サービスの質の確保と向上

次にこれらの4点の実現目標と現実とどのようなギャップが生じているか見ていきましょう。

①の「介護予防・リハビリテーションの充実」については、高齢者の健康づくりによって介護費用の増大を抑制しようとの狙いだったのですが、報告書中にもあるように「どのようなサービスに効果があるのかが整理されていない」ままの見切り発車で、今では市町村のお荷物事業となってしまっています。

②の「生活の継続性を維持するための、新しい介護サービス体系」では、可能な限り住み慣れた環境の中でそれまでと変わらぬ生活を送ることができるようになることを目指し、介護が必要になったら地域の中での住み替えを目論んでいました。これによってサービス付き高齢者住宅や小規模多機能型サービスが華々しく登場したのですが実際に利用者が望むサービスとは、介護が必要になっても住み替えることなく過ごせる施設でした。

また、報告では「一人ひとりの個性や生活のリズムに沿い、他人との人間関係を築きながら日常生活を営める介護を行う手法」としてユニットケアを推進しましたが、介護現場はこれによって少人数での人間関係の増埒と化し、人員配置基準を超えた職員配置も必要で最も非効率的なシステムとなっています。同時にこの報告書では、既存の介護保険3施設の機能の再整備を求め、その結果、介護療養型施設の2017年度までの廃止を進めましたが、その後2024年まで、度々、廃止延長が行われています。

③の「新しいケアモデルの確立：認知症高齢者ケア」では認知症高齢者ケアの確立と地域でのサポート体制の確立を図りましたが、グループホームなどでの少人数小規模空間での介護の実践以外に目新しいものは出てきていませんし、地域でのサポート体制に関しては、行方不明者探索アプリや地域でのデイサービスなどが実現した程度です。

④の「サービスの質の確保と向上」では事業者のサービスに関する情報公開とサービスの効果測定方法の確立やケアの標準化、人材育成の必要性などを掲げました。事業者の情報公開については、インターネットなどでの情報公開が半ば強制的に実現できたものの、介護職を目指す人はその後年々減少し、現在では多くの施設がサービスの質、量ともに現状維持さえも困難な状況となっており、質を語るような状況ではなくなっています。

この報告書の公開から約20年経って、その目標に向けて様々な努力が積み重ねられてきたことは理解できます。しかし、振り返ってみると、「2015年にあるべき介護の姿」という理想に拘りすぎて、需要や現実に対してミスマッチを起こしたり、サービス提供の効果測定もできずに闇雲に介護予防事業等を続けていることが分かります。この報告書の決定的なミスは「あるべき姿」を追求していますが、予測可能な脅威（少子高齢化や労働人口の減少）を軽視してしまったことにあります。言い方を変えれば、サービスの質を担保しておけばその提供量も賄えると勘違いしていたのでしょうか、核心的な課題を先送りしてしまったのです。それもその筈、この報告を検討した委員の多くは団塊世代であったのですから、自分が介護される立場になった時はどうあって欲しいかが報告に滲み出てしまったのはいたし方

ありません。

予測可能な脅威への対策は突発的脅威への対策とは異なり、熟考し長いスパンを持って備えたとしても、計画当初の状況と迎えた現実とにギャップが生じてしまうのは避けられません。また、たとえ定期的に対策に見直しをかけてきたとしても、核心的課題の克服や課題に対する深い認識がなければいつまでたっても根本的対策には結びつかないということです。

今、私たちにはそのギャップが見えている筈ですから過去の理想に拘らず勇気をもって何らかの改革を行わねばなりません。それは改革といわず小さな修正で済むことかもしれませんが、...



# B Meeting oard

## 理事会・評議員会

2020年度は、理事会が3回、評議員会が3回開催された。

その内、新型コロナウイルス感染症のまん延状況に鑑み、第1回・第3回の理事会・評議員会は、役員を招集しての開催ではなく決議省略とした。

但し、第1回定時評議員会に限っては、今回は特例として決議の省略が認められたが、本来ならば「定時評議委員会（決算審議）の決議省略は不可」であり、次年度以降は「招集開催」または「リモート開催」などの実施が必須となる。

### 第1回 理事会（決議省略）

提案日：2020年 5月25日（月）

備考：2020年 5月29日（金）までに

監事確認書及び理事同意書の返送を依頼

理事会の決議があったものとみなされた日

：2020年 5月29日（金）

#### 提案事項

- 令和元年度決算及び監事監査報告
- 福祉充実計画
- 令和元年度事業報告
- 令和2年度第一次補正予算
- 令和元年度指導監査結果の差替え
- 高齢者福祉施設運転資金の借入れ
- 高齢者福祉施設における施設長の交代
- 令和2年度第1回定時評議委員会の決議省略

#### その他報告事項

- ①理事長及び業務執行理事 職務執行報告  
(2020.03.01 ~ 2020.04.30)
- ②高齢者施設等における多床室の新型コロナウイルスの  
感染拡大防止のための個室化改修支援事業の申請について

## 第1回 定時評議員会（決議省略）

提案日：2020年 6月 1日（月）

備考：2020年 6月16日（火）までに同意書の返送を依頼

定時評議員会の決議があったものとみなされた日  
：2020年 6月16日（火）

### 提案事項

- 令和元年度決算及び監事監査報告
- 福祉充実計画
- 令和元年度事業報告
- 令和2年度第一次補正予算
- 令和元年度指導監査結果の差替え
- 高齢者福祉施設運転資金の借入れ
- 高齢者福祉施設における施設長の交代

### その他報告事項

- ①理事長及び業務執行理事 職務執行報告  
(2020.03.01 ~ 2020.04.30)
- ②高齢者施設等における多床室の新型コロナウイルスの  
感染拡大防止のための個室化改修支援事業の申請について

## 第2回 理事会

招集日：2020年10月28日（水）

開催日：2020年11月13日（金）

場所：特別養護老人ホームモモ

### 議案

- 2020年度補正予算（二次補正）
- 諸規程の改定
- 2020年度第2回評議員会

### その他報告事項

- ①理事長及び業務執行理事 職務執行報告  
(2020.05.01 ~ 2020.10.31)
- ②認定こども園ピノ 感染症対策等のための手洗い場増設について
- ③高齢者施設等における多床室の新型コロナウイルスの感染  
拡大防止のための個室化改修支援事業の申請取止めについて
- ④介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策  
支援事業（陰圧装置設置）の申請について
- ⑤広域型特別養護老人ホームに併設する短期入所生活介護から  
特別養護老人ホームへの転換について
- ⑥新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）  
介護慰労金事業の申請について
- ⑦新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）  
感染症対策を徹底した上での介護サービス提供  
支援事業の申請について
- ⑧児童福祉施設における  
「新型コロナウイルス感染対策事業補助金」について
- ⑨外国人技能実習生の獲得に向けた進捗状況報告

## 第2回 評議員会

招 集 日：2020年11月13日（金）

開 催 日：2020年12月12日（土）

場 所：特別養護老人ホームモモ

議 案

- 2020年度補正予算（二次補正）
- 諸規程の改定

### その他報告事項

- ①理事長及び業務執行理事 職務執行報告  
（2020.05.01～2020.10.31）
- ②認定こども園ピノ 感染対策等のための手洗い場増設について
- ③高齢者施設等における多床室の新型コロナウイルスの感染  
拡大防止のための個室化改修支援事業の申請取止めについて
- ④介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策  
支援事業（陰圧装置設置）の申請について
- ⑤広域型特別養護老人ホームに併設する短期入所生活介護から  
特別養護老人ホームへの転換について
- ⑥新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）  
介護慰労金事業の申請について
- ⑦新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）  
感染症対策を徹底した上での介護サービス提供  
支援事業の申請について
- ⑧児童福祉施設における  
「新型コロナウィルス感染対策事業補助金」について
- ⑨外国人技能実習生の獲得に向けた進捗状況報告

## 第3回 理事会（決議省略）

提 案 日：2021年 3月 1日（月）

備 考：2021年 3月12日（金）までに

監事確認書及び理事同意書の返送を依頼

理事会の決議があったものとみなされた日

：2021年 3月10日（水）

### 提案事項

- 2020年度補正予算（三次補正）
- 2021年度事業計画
- 2021年度予算
- 諸規程の改定
- 2020年度第3回評議員会の決議省略

### その他報告事項

- ①理事長及び業務執行理事 職務執行報告  
（2020.11.01～2021.01.31）
- ②児童福祉施設における指導監査結果
- ③広域型特別養護老人ホームに併設する短期入所生活介護から  
特別養護老人ホームへの転換完了
- ④介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策  
支援事業（陰圧装置設置）の完了
- ⑤新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）  
介護慰労金事業の完了
- ⑥新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）  
感染症対策を徹底した上での介護サービス提供  
支援事業の進捗

### 第3回 評議員会（決議省略）

提 案 日：2021年 3月10日（水）

備 考：2021年 3月27日（土）までに同意書の返送を依頼

評議員会の決議があったものとみなされた日

：2021年 3月25日（木）

#### 提案事項

- 2020年度補正予算（三次補正）
- 2021年度事業計画
- 2021年度予算
- 諸規程の改定

#### その他報告事項

- ①理事長及び業務執行理事 職務執行報告  
（2020.11.01 ～ 2021.01.31）
- ②児童福祉施設における指導監査結果
- ③広域型特別養護老人ホームに併設する短期入所生活介護から  
特別養護老人ホームへの転換完了
- ④介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策  
支援事業（陰圧装置設置）の完了
- ⑤新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）  
介護慰労金事業の完了
- ⑥新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）  
感染症対策を徹底した上での介護サービス提供  
支援事業の進捗



総務

高齢者福祉施設においては、特別養護老人ホームモモの短期入所から本入所への転換による定員増加により、2020年度末には全体の稼働率が上昇（2019年度よりも改善）している。

入所系・在宅系サービスともに新しい人材の確保が急務ではあるが、直接雇用が非常に困難であり、特に、入所系サービス分野では、派遣職員との契約に頼らざるを得ない結果となった。

既存の限られた人員で、如何に入所者・利用者の生活に負担を掛けず、業務を行なうのが重要であり、収支のバランスをとる上でも、業務内容の見直し（効率化）は必要不可欠である。

その為には「職員教育」を徹底する事で人材の定着を目指す必要があり、その過程で業務の効率化を図る事こそが、当面の課題である。

児童福祉施設部門においては、利用者の安定的な確保、求める保育人材の確保は依然として重要な課題である。

3園の人的・物的資源を最大限に生かし、質の高い教育・保育、離職率の低い現場環境、地域貢献を目指し実践し続け、専門家集団として高め合いながら、数年先に起こりうる利用人数の減少状況を見極めて、統括園であるモモを中心として連携と経営計画を見直す必要がある。

1. 人事

a. 職員の状況

2021.03.31 現在 単位：人

モモ

区分	特養・短期	デイ	ケアハウス	居宅	こども園	合計
常勤	19	3	3	2	20	47
非常勤	20	8	1	0	11	43
派遣	2	0	0	0	0	2
計	41	11	4	2	31	92

※非常勤は嘱託職員・看護・介護・機能訓練・主治医・夜勤・講師等を含む

ピノ

区分	特養・短期	デイ	こども園	合計
常勤	8	2	18	29
非常勤	17	6	10	36
派遣	9	0	0	10
計	34	8	28	75

※非常勤は嘱託職員・看護・介護・機能訓練・主治医・夜勤・講師等を含む

ナナ

区分	サ高住	居宅	保育園	合計
常勤	2	1	4	7
非常勤	4	0	7	12
派遣	0	0	0	0
計	6	1	9	19

※非常勤は嘱託職員・看護・介護・機能訓練・主治医・夜勤・講師等を含む

b. 年齢構成

2021.03.31 現在 単位：人

性別/年代	～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	合計
男性	3 ( 1 )	10 ( 0 )	6 ( 0 )	13 ( 0 )	32 ( 1 )
女性	24 ( 20 )	24 ( 13 )	27 ( 15 )	51 ( 20 )	126 ( 68 )
合計	27 ( 21 )	34 ( 13 )	33 ( 15 )	64 ( 20 )	158 ( 69 )

※ ( ) 内は児童福祉施設職員数

c. 資格取得者  
高齢者福祉施設

2021.03.31 現在 単位：人

名 称	モモ			ピノ		ナナ	
	特養 (短期)	デイ	居宅	ケア ハウス	特養 (短期)	デイ	サ高住 居宅
認定介護福祉士							
介護福祉士	13	3	1		11	1	1
介護職員実務者	1				3		
介護職員初任者	8	1	1		9	1	1
看護師	4	1				1	
准看護師					4		
主任介護支援専門員			1				
介護支援専門員	3		2		1		1
社会福祉士				1			
社会福祉主事	2			1	1	1	
精神保健福祉士							
管理栄養士							
栄養士	1						
調理師							
理学療法士							
作業療法士							
言語聴覚士							
柔道整復師							
あん摩マッサージ師							
衛生管理者			1				
防火管理者	2		1		1	1	1
施設長	1			1			

※複数取得者を含む

児童福祉施設

名 称	認定こども園モモ	認定こども園ピノ	保育園ナナ
保 育 士	22	22	9
幼稚園教諭	16	17	8
支援学校教諭	2		
シュタイナー学校教員養成修了	2		
社会福祉士			
社会福祉主事			
看護師	1		1
防火管理者	4	2	1
栄養士	1	1	
調理師	2	3	

※複数取得者を含む

## e. 入職・異動

### 高齢者福祉施設

#### 老人施設モモ拠点

##### 入職

- ①常 勤： 3名
  - ・介 護 士：2名（特養）
  - ・看 護 師：1名（特養）
- ②非常勤：17名
  - ・介 護 士：7名（特養6名・通所1名）
  - ・看 護 師：2名（特養）
  - ・介 助 員：2名（特養）

##### 異動

2020. 5. 1

- ・特別養護老人ホーム非常勤調理師 ⇒ レストランナナ非常勤調理師
- ・同 上 ⇒ 認定こども園モモ非常勤調理師

2021. 3. 1

- ・デイサービスセンター介護士
  - ⇒ ショートステイピノユニットリーダー介護士
- ・デイサービスセンター非常勤看護師 ⇒ 保育園ナナ非常勤看護師

#### 老人施設ピノ拠点

##### 入職

- ①常 勤： 1名
  - ・介 護 士：1名（特養/非常勤より転換）
- ②非常勤：11名
  - ・介 護 士：7名（特養）
  - ・看 護 師：2名（特養）
  - ・介 助 員：2名（特養）

##### 異動

2020. 4. 1

- ・コミュニティセンター非常勤介護士 ⇒ 同 常勤介護士

2020. 5. 1

- ・コミュニティセンター管理者 ⇒ 同 常勤介護士
- ・コミュニティセンター常勤介護士 ⇒ 同 管理者
- ・コミュニティホーム非常勤調理師 ⇒ レストランナナ非常勤調理師

2021. 3. 1

- ・デイサービスセンターモモ介護士
  - ⇒ ショートステイユニットリーダー介護士

## 老人施設ナナ拠点

### 入職

①常 勤： 0名

②非常勤： 1名

・調 理 員：1名（レストラン）

### 異動

2020. 4. 1

・レストラン常勤栄養士 ⇒ 特別養護老人ホームモモ 常勤栄養士

2020. 5. 1

・特別養護老人ホームモモ非常勤調理師 ⇒ レストラン非常勤調理師

## その他

### ●外国人技能実習生の獲得に向けた活動

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、2019年度に現地面接を済ませた2名の来日（以下予定）および2020年度の新規面接が大幅に遅延。

・予定：2020年8月～9月頃 ⇒ 両名来日・1.5ヶ月の入国後講習

2020年10月中旬～11月頃

⇒ 特別養護老人ホームモモ配属

### ・活動実績

2020. 7.22

管理団体担当者との実習計画認定申請のための書類作成打ち合わせ

※現地（ベトナム）とのZOOM中継による採用者2名との交流

2020. 8.31

第二期生（仮称）となる女性2名の受入れに向け、管理団体へ「発注書」を提出。

※年度内に「現地（ベトナムでの）面接」を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況に鑑み中止（延期）とした。

2020.10. 5

実習計画認定の申請のための書類作成が完成

2020.10. 8

技能実習責任者講習の受講申込み手続き実施

※受講対象者：高齢者福祉施設 副施設長 1名

2020.11.25

技能実習責任者講習の受講完了

※取得した受講証明書を管理団体へ提出

児童福祉施設

認定こども園モモ

入職

- ①常勤： 2名
  - ・保育教諭：1名
  - ・栄養士：1名
- ②非常勤： 1名
  - ・調理員：1名
- ③その他： 1名
  - ・学生アルバイト：1名（8月中のみ）

異動

2020. 5. 1

- ・特別養護老人ホームモモ非常勤調理師 ⇒ 非常勤調理師

認定こども園ピノ

入職

- ①常勤： 2名
  - ・保育教諭：2名
- ②非常勤： 3名
  - ・保育教諭：1名
  - ・調理員：2名

異動

なし

保育園ナナ

入職

- ①常勤： 1名
  - ・調理員：1名
- ②非常勤： 4名
  - ・保育士：2名
  - ・保育助手：1名
  - ・看護師：1名

異動

2021. 3. 1

- ・デイサービスセンターモモ非常勤看護師 ⇒ 非常勤看護師

## 2. 労務・財務

### a. 社労士相談

実施日	実施時間	実施会場
2020. 4.24	10:00 ~ 11:00	特別養護老人ホームモモ 会議室
2020. 5.22	10:00 ~ 11:00	
2020. 6.24	10:00 ~ 11:00	
2020. 7.22	10:00 ~ 11:00	
2020. 8.26	10:00 ~ 11:00	
2020. 9.23	10:00 ~ 11:00	
2020.10.23	10:00 ~ 11:00	
2020.11.25	10:00 ~ 11:00	
2020.12.24	10:00 ~ 11:00	
2021. 1.22	10:00 ~ 11:00	
2021. 2.24	10:00 ~ 11:00	
2021. 3.22	10:00 ~ 11:00	

### b. 経理コンサルタント相談

実施日	午前	午後
2020. 4. 9	中止（新型コロナウイルス感染症の影響）	
2020. 5. 8	児童福祉施設※2019 決算	高齢者福祉施設※2019 決算
2020. 6. 5	児童福祉施設	高齢者福祉施設
2020. 7. 6	児童福祉施設	高齢者福祉施設
2020. 8. 7	児童福祉施設	高齢者福祉施設
2020. 9. 4	児童福祉施設	高齢者福祉施設
2020.10. 9	児童福祉施設	高齢者福祉施設
2020.11. 6	児童福祉施設	高齢者福祉施設
		会計ソフト入替打合せ
2020.12. 4	児童福祉施設	高齢者福祉施設
		会計ソフト入替打合せ
2021. 1. 7	児童福祉施設	高齢者福祉施設
2021. 2. 5	児童福祉施設	高齢者福祉施設
2021. 3. 5	児童福祉施設※2021 予算	高齢者福祉施設※2021 予算

## 3. 監査

実施日	実施主体	実施内容
2020. 5.23	社会福祉法人 蒼生会	監事監査（2019 年度 分）
2020.12.23	相模原市 こども・若者未来局 こども・若者政策課	午前：認定こども園モモ
		午後：認定こども園ピノ
2021. 2.16	指導監査班	保育園ナナ

児童福祉施設監査：新型コロナウイルス感染症の蔓延により、今回は書面での監査となり、事前に書類を提出。  
当日は電話にて提出書類に対する聞き取りに対応。

## 4. 訓練・検査

### a. 消防/防災避難訓練・検査

実施日	実施主体	実施内容
2020. 6.25	社会福祉法人 蒼生会	日中想定避難訓練（高齢モモ）
2020. 9.25		日中想定避難訓練（高齢・児童ナナ）
2020.11.24		夜間想定避難訓練（高齢モモ）
2021. 3.11		夜間想定避難訓練（高齢・児童ナナ）
2021. 3.17		避難訓練（高齢ピノ）

児童福祉施設の避難訓練は毎月実施。

### b. 健康診断

実施日	種別	対象
2020. 8.31	春季健康診断	全職員
2020.10. 5	※例年より遅延	特養モモ/ピノ・ケアハウスモモ入居者
2021. 2~3	秋季健康診断	特養介護職員（夜勤従事者）のみ

秋季健康診断：新型コロナウイルス感染症の影響・対象人数の減少から、例年の医療機関での実施不可。近隣クリニックで個別受診。

## 5. 契約・その他

※証書などに記載の和暦は全て西暦に置換

### a. 法人

#### ○登記手続き

手続き日：2020年6月22日

内 容：財産目録など

備 考：上記日程にて司法書士事務所へ委託

#### ○自動車保険更新契約

契約期間：2020年10月1日午後4時

～ 2021年10月1日午後4時

対 象：老人施設モモ拠点・老人施設ピノ拠点・認定こども園モモ

にて保有の12台が対象

#### ○複合機リース契約

契約期間：2020年9月17日～2025年9月16日

備 考：これまで各拠点で負担していた「法人運営に関わる書類等の印刷」を統合するための新規契約

### b. 高齢者福祉施設

#### 全体

#### ○新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）

介護慰労金事業の申請

期 間：2020年10月3日～2021年1月21日

#### ○新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（介護分）

感染症対策を徹底した上での介護サービス提供支援事業の申請

期 間：2021年1月30日～2021年3月31日

## 老人施設モモ拠点

### ○給食業務委託契約（新規）

契約期間：2020年5月1日～2021年4月30日  
備 考：2ヶ月前に変更がなければ自動更新

### ○複合機リース契約

契約期間：2020年9月17日～2025年9月16日  
備 考：更新/機種変更

### ○広域型特別養護老人ホームに併設する短期入所生活介護から 特別養護老人ホームへの転換

申 請：2020年 9月15日  
諸手続き：2020年11月30日～2021年1月25日  
備 考：2021年 2月 1日  
70床の定員を以下に変更して運営開始  
特別養護老人ホームモモ：54床⇒62床  
ショートステイモモ：16床⇒ 8床

### ○介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 (陰圧装置設置)の申請

事前意向確認回答：2020年 7月10日  
申 請：2020年 9月25日  
補助金交付決定：2020年10月21日  
陰圧装置設置工事：2020年12月 2日～12月 8日  
実績報告書提出：2020年12月22日  
備 考：特別養護老人ホームモモに4台設置

### 【関連契約・注文】

①介護施設等における簡易陰圧装置設置（補助金）工事  
契 約 日：2020年11月24日  
工 事 期 間：2020年12月 2日～12月 8日

### ②簡易陰圧装置予備ダクト（自費）工事

注 文 日：2020年11月24日  
工 事 期 間：2020年12月 2日～12月 8日

### ③個室陰圧装置予備室差圧計設置（自費）工事

注 文 日：2020年12月23日  
工 事 期 間：2021年 1月13日

### ○厨房機器保守契約更新

更新申込日：2021年1月22日  
期 間：2021年2月21日～2022年2月20日  
(消毒保管庫・給茶機・立体炊飯器・ガス回転釜)  
2021年3月 1日～2022年2月28日  
(業務用テーブル型冷凍庫・製氷機)  
2021年4月 1日～2022年3月31日  
(業務用冷凍冷蔵庫・業務用冷凍庫)  
2021年4月30日～2022年4月29日  
(ガスレンジ・ガステーブル)

### ○特別養護老人ホームモモ介護保険・社会福祉事業者総合保険更新 契約期間：2021年4月1日～1年間

### 老人施設ピノ拠点

#### ○給食業務委託契約（新規）

契約期間：2020年5月1日～2021年4月30日

備考：2ヶ月前に変更がなければ自動更新

#### ○複合機リース契約

契約期間：2020年9月17日～2025年9月16日

備考：更新/機種変更

#### ○電話機リース契約

契約期間：2020年10月20日～2027年10月19日

備考：開設時購入設置した機器に故障が目立ちその保守期間も満了に至ったことからリース契約（新規）に変更とした

#### ○厨房機器保守契約更新

更新申込日：2021年1月22日

保守期間：2021年2月28日～2022年2月27日

対象：業務用冷凍冷蔵庫×2

消毒保管庫

包丁マナ板殺菌庫

業務用テーブル型冷凍庫

温冷カート×4

ガステーブル

スチームコンベクション

業務用食器洗浄機×5

#### ○コミュニティホームピノ介護保険・社会福祉事業者総合保険更新

契約期間：2021年3月15日～1年間

### 老人施設ナナ拠点

#### ○ケアステーションナナ介護保険・社会福祉事業者総合保険更新

契約期間：2020年9月1日～1年間

#### ○厨房機器保守契約更新

更新申込日：2021年1月22日

保守期間：2021年2月28日～2022年2月27日

対象：業務用冷凍冷蔵庫

業務用食器洗浄機

消毒保管庫

包丁マナ板殺菌庫

給茶機

電解水生成装置

ガステーブル

ローレンジ

#### ○サービス付き高齢者向け住宅登録更新終了

5年毎に「公益社団法人 かながわ住まいまちづくり協会」

への登録更新が必要

### c. 児童福祉施設

#### 認定こども園モモ

##### ○防犯カメラのリース契約

期間：2020年4月1日から60ヶ月

##### ○厨房機器保守契約更新

機器名：ローレンジ・業務用冷蔵庫3台・消毒保管庫

契約期間：2020年5月1日～2021年4月30日

機器名：ガステーブル・食器洗浄機・ガスブースター

契約期間：2020年12月26日～2021年12月25日

##### ○園児傷害保険更新

契約期間：2020年7月1日～2021年7月1日

##### ○一時保育（預かり）保険更新

契約期間：2020年7月6日～2021年7月5日

##### ○行事保険更新

契約期間：2020年7月7日～2021年7月6日

##### ○スチームコンベクション保守契約

契約期間：2020年7月2日～2021年7月1日

備考：2018年の再リース化に伴い保守期間がなくなったため、1年ごとの保守契約とした。

##### ○臨床発達心理士業務委託契約更新

契約期間：2020年8月～2021年3月

##### ○テレワーク・リモート環境整備

・ノートパソコン購入

・Wi-Fi環境整備

・ネットワークセキュリティアップ

契約期間：2020年7月2日～2021年7月1日

##### ○厨房機器購入

・コールドテーブル

・食器乾燥保管庫

##### ○感染対策のための備品購入

・次亜塩素酸水生成器

## 認定こども園ピノ

### ○畑使用契約更新

契約期間：2020年4月1日～2021年3月31日

### ○厨房機器保守契約更新

機器名：テーブル型冷蔵庫・包丁まな板殺菌庫・消毒保管庫

契約期間：2020年4月1日～2021年3月31日

機器名：スープレンジ・ガステーブル

契約期間：2020年5月1日～2021年4月30日

機器名：冷凍冷蔵庫

契約期間：2020年11月30日～2021年11月29日

### ○職員駐車場契約

契約期間：2020年5月1日～2021年3月31日

### ○火災保険更新

契約期間：2020年5月24日～2021年5月24日

### ○行事保険更新

契約期間：2020年6月21日～2021年6月30日

### ○園児傷害保険更新

契約期間：2020年7月1日～2021年7月1日

### ○テレワーク・リモート環境整備

・管理者用ノートパソコン購入

・ネットワークセキュリティアップ

契約期間：2020年7月2日～2021年7月1日

### ○臨床発達心理士業務委託契約更新

契約期間：2020年10月～2021年3月

### ○電話機リース契約

契約期間：2020年10月～2027年10月

備考：開設時購入設置した機器に故障が目立ちその保守期間も満了に至ったことからリース契約（新規）に変更とした

### ○手洗い場の増設

工事期間：2021年11月

### ○園駐車場契約更新

契約期間：2021年2月18日～2022年2月17日

### ○感染対策および保育環境改善のための備品購入

・木製テーブル 2台

・加湿器 7台

## 保育園ナナ

### ○園児傷害保険更新

契約期間：2020年7月1日～2021年7月1日

### ○テレワーク・リモート環境整備

- ・管理者用ノートパソコン購入
- ・ネットワークセキュリティアップ

契約期間：2020年7月2日～2021年7月1日

### ○感染対策のための備品購入

- ・衝立（取付工事）
- ・水式イオン発生機 2台
- ・空気清浄機 2台
- ・ステンレスワゴン 1台（食事配膳用）

### ○施設機能強化推進

備蓄品・防災食を一括購入

# C ommittees

## 会議・委員会活動

### 1. 運営会議

実施日	実施時間	実施会場
2020. 4.24	14:00 ~ 15:00	特別養護老人ホームモモ 会議室
2020. 5.22	14:00 ~ 15:00	
2020. 6.24	14:00 ~ 15:00	
2020. 7.22	11:00 ~ 12:00	
2020. 8.26	11:00 ~ 12:00	
2020. 9.23	11:00 ~ 12:00	
2020.10.23	11:00 ~ 12:00	
2020.11.24	13:00 ~ 14:00	
2020.12.22	13:00 ~ 14:00	
2021. 1.19	13:00 ~ 14:00	
2021. 2.19	10:00 ~ 11:00	
2021. 3.19	10:00 ~ 11:00	

出席者：理事長・高齢者福祉施設施設長/副施設長・児童福祉施設施設長  
 主な議案：各部門の運営状況・総務/財務/人事・その他周知/検討

### 2. 衛生委員会

実施日	実施時間	実施会場
2020. 4		中止
2020. 5		中止
2020. 6.19	13:00 ~ 14:00	特別養護老人ホームモモ 会議室/少数
2020. 7.10	13:00 ~ 14:00	特別養護老人ホームモモ 会議室
2020. 8.28	13:00 ~ 14:00	特別養護老人ホームモモ 会議室
2020. 9.25	13:00 ~ 14:00	特別養護老人ホームモモ 会議室
2020.10.23	13:00 ~ 14:00	特別養護老人ホームモモ 会議室
2020.11.20	13:00 ~ 14:00	特別養護老人ホームモモ 会議室
2020.12.18	13:00 ~ 14:00	特別養護老人ホームモモ 会議室
2021. 1.22	13:00 ~ 14:00	特別養護老人ホームモモ 会議室
2021. 2.26	13:00 ~ 14:00	ZOOMを用いてのリモート形式
2021. 3.26	13:00 ~ 14:00	ZOOMを用いてのリモート形式

出席者：各事業所の職員・衛生管理者・産業医  
 ※現場の労働環境改善が主議案であり、忌憚の無い意見を求める  
 意味合いでも、施設長以上の出席は原則として見送っている。  
 主な議案：労働環境改善・職員の心身状況改善・その他周知/検討  
 備考：新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、前年度実施していた「施設巡回（職場環境確認）」は未実施とした。  
 また、年度終盤より「リモート会議」が可能となった。

### 3. カシオペア祭実行委員会

実施日	実施時間	実施会場
中 止 (新型コロナウイルス感染症の影響)		

●再開可能の基準（目安）

- ・特効薬や有効なワクチンが完成している事
- ・上記薬品やワクチンが一般的に入手可能で、医師により処置される状況になっている事

### 4. 世代間交流委員会

実施日	実施時間	実施会場
中 止 (新型コロナウイルス感染症の影響)		

●再開可能の基準（目安）

- ・特効薬や有効なワクチンが完成している事
- ・上記薬品やワクチンが一般的に入手可能で、医師により処置される状況になっている事

### 5. 広報委員会

実施日	実施時間	実施会場
休 止 中		

# P Relations ublic

## パブリック・リレーション

新型コロナウイルス感染症の影響で、カシオペア祭のみならず、ボランティアの受入れも含め、外部との関わりを見送らざらねばならぬ状況が続いた年度であった。

また、地域行事もその殆どが中止となった。

カシオペア祭をはじめとした外部・施設間交流を伴う活動の再開可能基準（目安）として、2020年4月の運営会議にて以下方針が決定となる。

### ●再開可能の基準（目安）

- ・特効薬や有効なワクチンが完成している事
- ・上記薬品やワクチンが一般的に入手可能で、医師により処置される状況になっている事

## 1. カシオペア祭

中 止

2020年6月1日（月）

法人ホームページに「第22回 カシオペア祭 開催中止のお知らせ」を掲載。

※法人ホームページ上には、7月・8月・9月の各1日にも同様のお知らせを更新（再掲）した。

2020年8月3日（月）

関係者への紙面郵送による開催中止告知を実施

## 2. 地域との交流

① 道路清掃（鵜野森自治会）参加

春季：中 止

秋季：2020年11月8日（日）8：00～9：00

※清掃範囲は例年通りだが「側溝ヘドロ撤去」は対象外となる。

② 鵜野森日枝神社例大祭

中 止

③ 鵜野森自治会防災訓練

中 止



